

令和元年度

財政援助団体等監査報告書

狭山市監査委員



# 目 次

## < 智光山公園指定管理 >

1	監査の目的	.....	P 1
2	監査の対象	.....	P 1
	(1) 公の施設	.....	P 1
	(2) 指定管理者	.....	P 1
	(3) 所管課	.....	P 1
3	監査の実施日、監査を実施した監査委員及び監査の範囲等	.....	P 1
	(1) 監査の実施日	.....	P 1
	(2) 監査を実施した監査委員及び監査の場所	.....	P 1
	(3) 監査の範囲及び方法	.....	P 1
4	監査の結果	.....	P 2
	(1) 施設の概要	.....	P 2
	(2) 公園内施設	.....	P 2
	(3) 利用案内	.....	P 2
	(4) 指定管理者が行う業務	.....	P 3
	(5) 利用状況	.....	P 3
	(6) 実施事業(指定管理者自主事業)	.....	P 4
	(7) 指定管理者の収支	.....	P 5
	(8) 総評	.....	P 6

## < 狭山市観光協会事業費補助金 >

1	監査の目的	.....	P 9
2	監査対象者の概要等	.....	P 9
	(1) 対象者の概要	.....	P 9
	(2) 補助金交付の目的	.....	P 9
	(3) 組織	.....	P 9
3	監査の実施日、監査を実施した監査委員及び監査の範囲等	.....	P 10
	(1) 監査の実施日	.....	P 10
	(2) 監査を実施した監査委員及び監査の場所	.....	P 10
	(3) 監査の範囲及び方法	.....	P 10
4	監査の結果	.....	P 10
	(1) 補助金の充当先及び事業の概要	.....	P 10
	(2) 収支決算書	.....	P 11

(3) 総評 ..... P 1 1

## 智光山公園指定管理

### 1 監査の目的

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、市が公の施設の管理を行わせている団体に対して、指定管理に係る出納及び管理運営が適正に行われているかについて監査を実施した。

### 2 監査の対象

#### (1) 公の施設

智光山公園

#### (2) 指定管理者

智光山パークマネジメントJV

#### (3) 所管課

みどり公園課

### 3 監査の実施日、監査を実施した監査委員及び監査の範囲等

#### (1) 監査の実施日

令和元年11月22日

#### (2) 監査を実施した監査委員及び監査の場所

##### ア 監査を実施した監査委員

監査委員 永井 保

監査委員 新良 守克

##### イ 監査の場所

監査委員室、智光山公園

#### (3) 監査の範囲及び方法

平成30年度の智光山公園指定管理について、基本協定書等に基づく施設の管理及び収支の会計経理等に主眼を置き、事務の執行の適法性、効率性及び妥当性の観点から検証した。

監査は、提出された監査資料に基づき書面監査を行い、管理運営を委任している智光山公園に赴いて現場を確認するとともに、併せて関係職員から説明を聴取する方法により実施した。

#### 4 監査の結果

##### (1) 施設の概要

- ア 名 称 智光山公園  
 イ 所在地 狭山市柏原561他  
 ウ 開設時期 昭和53年9月  
 エ 総面積 538,000㎡（東京ドーム11個分）  
 オ 公園内公共施設

No.	施設名	施設内容	開設年月
1	テニスコート	砂入人工芝コート16面（全面夜間照明付） クラブハウス（更衣室、シャワー室）	平成15年4月
2	都市緑化植物園	緑の相談所、大花壇、バラ園、薬草園、 温室	昭和59年4月
3	こども動物園	飼育動物（104種・1,160点）	昭和61年5月
4	釣場（前山の池）	ヘラ鮒釣場（水深2m～2.5m）、釣座200 席、管理棟	平成27年11月
5	公園管理事務所	ホール、会議室	昭和58年4月
6	市民総合体育館 ※	鉄筋コンクリート4階建て（延床8,390㎡） アリーナ、トレーニング室、柔道場、 剣道場、弓道場、卓球室、会議室、研修室	昭和58年4月

※市民総合体育館は今回の監査対象には含まない

##### (2) 公園内施設

No.	施設名	施設の概要
1	花 菖 蒲 園	花菖蒲園 約2,600株、九頭竜池 約1,200株
2	桜 の 園	ひょうたん池脇にソメイヨシノ 約200本
3	わんぱくの森	雑木林の一角に遊具8基設置
4	ピクニック広場	ウッドチップ敷、遊具9基設置
5	遊歩道（木道）	動物園から九頭竜池までの水路沿い 延長508m、幅1.5m
6	自然生態観察園	武蔵野の面影を残す雑木林、ホタルケージ等
7	ひょうたん池	用水路を堰き止めた人工池
8	野外活動広場	キャンプ場（宿泊棟2棟、テントサイト8区画）、炊事場、 飯ごう炊さん用かまど、キャンプファイヤーサークル

##### (3) 利用案内

###### ア 営業日数と営業時間

No.	施設名	営業日数（休園日）	営業時間
1	テニスコート	363日（年末年始）	7:00～22:00（4月～11月） 9:00～22:00（12月～3月）

2	都市緑化植物園	363日（年末年始）	9:00～17:00
3	こども動物園	316日（年末年始及び原則として毎週月曜日）	9:30～16:30
4	釣場（前山の池）	313日（年末年始及び原則として毎週月曜日）	6:00～16:00（4月～9月） 6:30～15:30（10月～3月）
5	野外活動広場	275日（12月～2月）	10:00～翌日10:00

#### イ 利用料金

No.	施設名	利用料金
1	テニスコート	1,200円/2時間 ※600円/1時間（21:00～22:00） 夜間照明300円/30分、クラブハウスシャワー室200円/1回
2	都市緑化植物園	無料
3	こども動物園	大人200円（団体160円）、小人（小・中学生）50円（団体40円）、年間パスポート大人600円、小人150円 ※団体は30人以上
4	釣場（前山の池）	1日1,800円（半日1,000円）、高校生以下1日800円（半日400円）、団体1,620円（10人以上）
5	野外活動広場	テントサイト400円、宿泊棟1号棟1,200円（2号棟1,800円）

#### （4）指定管理者が行う業務

- ア 智光山公園の公園施設、設備等の維持管理に関する業務
- イ 智光山公園の有料の公園施設（テニスコート、こども動物園、釣場、野外活動広場）の利用に関する業務
- ウ 智光山公園内における行為に関する業務
- エ 利用料金の収納に関する業務
- オ 動物の飼育、展示に関する業務

#### （5）利用状況

##### ア テニスコート

施設数	総供用日数	利用可能回数	利用回数	利用人数	利用率
16面	363日	38,493回	23,531回	108,122人	61.13%

##### イ 都市緑化植物園

	件数、回数等	参加者数等	内容
緑化相談	890件	906人	育て方、肥料、害虫等について
展示会の開催	28回	23,768人	山野草展、写真展、植物画展等
講習会の開催	29回	593人	庭木の手入れ講座等

ウ こども動物園【開園日数316日、来園者226,418人】

	回数	参加者数	内 容
イベントの開催	78回	43,445人	開園記念日、羊の毛刈り、ホテル鑑賞会等

エ 釣場（前山の池）【開場日数313日、入場者12,565人】

	回数	参加者数	内 容
イベントの開催	11回	317人	釣り教室、釣り大会等

オ 野外活動広場

	施設数	総供用日数	使用日数	利用人数	利用率
テントサイト	8 区画	275 日	252日	4,879人	91.64%
宿 泊 棟	2 棟	275 日	183日	1,470人	66.55%

(6) 実施事業（指定管理者自主事業）

ア テニス教室事業

はじめてテニス・初級テニス・中級テニス・キッズテニス・ジュニア  
テニス・ユーステニス

イ 植物園事業

自然に親しむ環境学習プログラム事業・植物園ガイドツアー・バラフ  
ェスタ・宿題お助け隊（夏休み自由研究サポート）・大花壇デザインコ  
ンテスト・クラフト体験事業・苗木販売事業・ハーブティーサービス事  
業

ウ 動物園事業

乗馬体験事業・ナイトZoo・エサやり事業・どうぶつ温泉・飼育チャレ  
ンジ・Zoo CAMP・羊の毛刈り体験・秋のむしむしガイド・オリジナル商  
品開発事業・バッテリーカー等遊具事業

エ 釣場事業

ファミリー釣場（金魚釣り）・ヘラ鮒釣大会・ヘラ鮒釣講習

オ その他事業

わくわく公園まつり・ケータリングカー事業・バーベキュー事業・自  
然観察会・花菖蒲まつり

## (7) 指定管理者の収支

収支

(単位 円)

項目	予算額	実績額	差異
収入合計 (A)	302,647,000	300,898,862	1,748,138
指定管理料	173,493,000	173,493,000	0
智光山公園	68,684,000	68,684,000	0
テニスコート	1,619,000	1,619,000	0
都市緑化植物園	27,017,000	27,017,000	0
こども動物園	72,674,000	72,674,000	0
釣場 (前山の池)	3,499,000	3,499,000	0
利用料金	86,738,000	72,241,730	14,496,270
智光山公園	9,091,000	1,382,450	7,708,550
テニスコート	32,659,000	30,218,450	2,440,550
都市緑化植物園	0	0	0
こども動物園	25,556,000	23,506,210	2,049,790
釣場 (前山の池)	19,432,000	17,134,620	2,297,380
その他 (自主事業等)	42,416,000	55,164,132	△ 12,748,132
智光山公園	6,147,000	15,034,938	△ 8,887,938
テニスコート	4,639,000	6,753,034	△ 2,114,034
都市緑化植物園	1,605,000	1,366,648	238,352
こども動物園	27,201,000	29,410,948	△ 2,209,948
釣場 (前山の池)	2,824,000	2,598,564	225,436
支出合計 (B)	302,647,000	297,496,556	5,150,444
人件費	143,409,000	153,443,930	△ 10,034,930
智光山公園	37,688,000	39,358,676	△ 1,670,676
テニスコート	14,872,000	16,042,607	△ 1,170,607
都市緑化植物園	17,114,000	18,094,296	△ 980,296
こども動物園	63,002,000	68,262,740	△ 5,260,740
釣場 (前山の池)	10,733,000	11,685,611	△ 952,611
事務費	26,475,000	28,526,463	△ 2,051,463
智光山公園	7,141,000	10,867,236	△ 3,726,236
テニスコート	378,000	600,611	△ 222,611
都市緑化植物園	5,424,000	4,176,084	1,247,916
こども動物園	9,130,000	8,182,907	947,093
釣場 (前山の池)	4,402,000	4,699,625	△ 297,625
管理費	116,451,000	53,104,500	63,346,500
智光山公園	37,719,000	23,716,627	14,002,373
テニスコート	19,598,000	4,951,595	14,646,405
都市緑化植物園	5,955,000	1,845,412	4,109,588
こども動物園	43,671,000	18,101,631	25,569,369
釣場 (前山の池)	9,508,000	4,489,235	5,018,765
その他	16,312,000	62,421,663	△ 46,109,663
智光山公園	1,374,000	11,896,433	△ 10,522,433
テニスコート	4,069,000	15,576,570	△ 11,507,570
都市緑化植物園	129,000	3,261,943	△ 3,132,943
こども動物園	9,628,000	26,271,737	△ 16,643,737
釣場 (前山の池)	1,112,000	5,414,980	△ 4,302,980
収支 (A) - (B)	0	3,402,306	△ 3,402,306

## (8) 総評

指定管理者制度は、多様化する市民ニーズにより効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に創設されたものである。

智光山公園の指定管理者制度は、平成18年度に都市緑化植物園とこども動物園から導入され、その後平成19年度にテニスコート、平成25年度に智光山公園、平成29年度に釣場（前山の池）が順次追加されている。

基本協定書等に基づく施設の管理業務及び指定管理料に係る出納その他の事務処理については、事前調査、監査及び実地調査を行った結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

しかしながら、一部には改善又は検討を要する事項も見受けられたので、これらに留意し、施設の適正な管理運営に努められたい。

### ア みどり公園課

#### (ア) 指定管理者の予算の流用等について

年度協定書によれば、修繕費と備品購入費の執行について残額が生じた場合に、年度ごとに精算するのが原則とされているが、指定管理者と協議のうえ、管理費としてその予算額を相互に調整・運用していた。

このような予算流用の考え方などのうち、実務上の必要性が高いものであって、現在の協定書に明示されていないものについては、その運用ルールについて年度協定書の中に適正に反映されたい。（要望）

#### (イ) 指定管理者制度の導入による効果について

平成18年度より導入した指定管理者制度の成果は、こども動物園における平成30年度の施設利用者数が、平成18年度に比べて約4万人増加したという数字に表れている。こども動物園における動物の展示方法や係員による説明などに工夫が見られるなど、来場者目線に立った改善の積み重ねが成果に繋がっていると感じられる。

指定管理者制度は、この様なソフト面における創意工夫の効果が期待されるところであり、そうした視点を大切にして、引き続き運営されたい。（要望）

## イ 指定管理者

### (ア) 施設管理及び運営について

施設管理及び運営が適切に行われていた。引き続き適切な施設管理をお願いするとともに、指定管理者の強みを生かした創意工夫によって、利用者に喜ばれる様々なサービスの提供に期待している。（各施設共通の要望）

### (イ) 公園管理事務所

間伐材を利用した薪の販売が行われていた。資源の有効な利活用は今後も積極的に実施されたい。（要望）

### (ウ) テニスコート

クラブハウス、テニスコート、夜間照明施設など、ハード面の整備が進められており、広く大勢の利用者に喜ばれている様子である。施設の優位性を生かしたテニス大会の誘致を検討するなど、更なる利用促進に努められたい。

### (エ) こども動物園

ペンギンビーチの新規整備、カピバラ温泉、コツメカワウソの水槽、テンジクネズミのおかえり橋など、動物の展示方法に工夫が凝らされていた。

### (オ) 釣場（前山の池）

ポイントカード制度の導入や溶存酸素濃度の改善によるヘラ鮎の活性化など、運営に工夫が凝らされていた。

### (カ) 都市緑化植物園

年間を通じた様々なイベントや講習会の開催に加え、バラの販売なども実施されていた。



## 狭山市観光協会事業費補助金

### 1 監査の目的

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、補助金の交付目的が十分達成されているか並びに交付申請の手續及び収支の会計経理が適正に行われているかについて監査を実施した。

### 2 監査対象者の概要等

#### (1) 対象者の概要

##### ア 狭山市観光協会

狭山市観光協会は、観光事業と産業経済の振興に寄与し、併せて郷土文化の向上に貢献することを目的として平成3年5月21日に設立された。

事業の概要は、次のとおりである。

- (ア) 観光事業の計画及び促進に関すること
- (イ) 観光事業の調査及び研究に関すること
- (ウ) 観光客の誘致に関すること
- (エ) 観光物産品の紹介及び宣伝に関すること
- (オ) 観光事業に対する行事の助成に関すること
- (カ) 観光事業関係団体及び機関との連絡に関すること
- (キ) その他本会の目的達成に必要な事業に関すること

##### イ 所管課

##### 商業観光課

#### (2) 補助金交付の目的

狭山市観光協会の運営及び協会が行う各種事業の実施に要する経費に対し補助金を交付することにより、円滑な協会の運営及び事業の推進を図り、もって本市の観光事業と産業経済の発展に資すること。

交付額は、21,500,000円であった。

#### (3) 組織

狭山市観光協会は事務所を狭山市入間川3丁目22番8号狭山商工会議所内に置き、平成31年4月1日現在の役員は19名（会長1名、副会長2名、理事13名、監事2名、相談役1名）である。

### 3 監査の実施日、監査を実施した監査委員及び監査の範囲等

#### (1) 監査の実施日

令和元年11月22日

#### (2) 監査を実施した監査委員及び監査の場所

##### ア 監査を実施した監査委員

監査委員 永井 保

監査委員 新良 守克

##### イ 監査の場所

監査委員室

#### (3) 監査の範囲及び方法

補助金の交付目的が十分達成されているか並びに交付申請の受付及び収支の会計経理が適正に行われているかを主眼として、平成30年度の補助金に係る出納その他の事務の執行について、帳簿等の証拠書類を監査するとともに、関係者から説明を聴取した。

### 4 監査の結果

#### (1) 補助金の充当先及び事業の概要

##### ア 充当先

補助金の充当先とそれぞれの額については、事業費中のまつり費に対して18,570,000円、産業観光振興費に対して530,000円、観光事業育成費に対して150,000円、役務費に対して250,000円、事務委託費に対して2,000,000円であり、総額は21,500,000円である。

##### イ 事業の概要

(ア) まつり事業（七夕まつり・桜まつり・新茶と花いっぱいまつり他）

(イ) 産業観光振興事業（バスツアー・観光パンフレット製作・着ぐるみメンテナンス他）

(ウ) 観光事業育成事業（観光グッズ製作他）

(エ) 役務費（通信費・郵送代他）

(オ) 事務委託費（狭山商工会議所事務委託費）

## (2) 収支決算書

## 収入の部

(単位 円)

項目	予算額	収入済額	比較	説明
会費	721,000	712,000	△ 9,000	
補助金	21,500,000	22,500,000	1,000,000	市補助金他
事業収入	1,100,000	1,213,200	113,200	バスツアー参加費他
雑収入	100,000	197,731	97,731	
七夕会計戻入	10,000	0	△ 10,000	
繰越金	511,525	511,525	0	
合計	23,942,525	25,134,456	1,191,931	

## 支出の部

(単位 円)

項目	予算額	支出済額	比較	説明
事業費	21,120,000	21,170,313	50,313	
まつり費	19,070,000	18,953,067	△ 116,933	七夕まつり・桜まつり他
産業観光振興費	1,160,000	1,223,148	63,148	A R 観光マップ製作他
観光事業育成費	850,000	994,098	144,098	団体負担金他
物産振興育成費	30,000	0	△ 30,000	観光物産PR費
研修事業費	10,000	0	△ 10,000	
運営費	725,000	578,107	△ 146,893	
会議費	30,000	38,880	8,880	理事会他
旅費	10,000	2,100	△ 7,900	
需用費	200,000	173,936	△ 26,064	
利用料・借上料	30,000	0	△ 30,000	
役務費	350,000	299,067	△ 50,933	電話・郵便料他
備品購入費	20,000	0	△ 20,000	
負担金	75,000	53,000	△ 22,000	埼玉県観光連盟会費他
雑費	10,000	11,124	1,124	
事務委託費	2,000,000	2,000,000	0	商工会議所事務委託費
予備費	97,525	0	△ 97,525	
合計	23,942,525	23,748,420	△ 194,105	

収入合計 25,134,456円

支出合計 23,748,420円

差引残高 1,386,036円

## (3) 総評

交付された補助金は、補助目的に沿って適正に執行され、その効果を上げているものと認められた。

また、経理状況についても、おおむね良好に処理されていたが、一部に

は改善又は検討を要する事項が見受けられたので、適切な対応をされたい。

#### ア 商業観光課

##### (ア) 補助金の決定及び実績報告の審査結果について

市は狭山市観光協会に対し事業費補助金21,500,000円を交付し、事業の実績報告書をもって当該補助金の清算を行っている。狭山市観光協会は、市の補助金をはじめとする各種の収入や支出に関し出納を行うが、その実務は狭山商工会議所に委託している。

七夕まつりについては、特別会計を設けた上で狭山市観光協会から17,900,000円の予算を配分し、七夕まつり実行委員会が特別会計に係る決算を行い、本会計である狭山市観光協会に報告し、余剰金の返還を行っている。なお、七夕まつりに係る経費は、決算書によると歳出総額26,650,000円余りであり、市補助金の割合は67.2%弱となる。

このことから、狭山市観光協会が提出する補助金等交付申請書及び補助事業等実績報告書の審査に当たっては、市の補助金を充当する経費の種類、内容及び額として認定すべきものについて色分けするとともに、市、狭山市観光協会、狭山商工会議所の役割分担についても明確にするよう、併せて努められたい。(要望)

#### イ 狭山市観光協会

##### (ア) 補助金等交付申請書の添付資料について

補助金等交付申請書において、補助事業等の経費の配分及び経費の使用方法を記載すべき欄の記入に代えて収支予算書を添付されているが、支出の部については、経費のうち市の補助金を充当する内容及び額を記入することにより、経費の配分を明らかにされたい。(要望)

##### (イ) 実績報告書の添付資料について

実績報告書におけるまつり事業報告書中、七夕まつりの収入及び支出欄には、七夕まつり会計に対する繰出金が記載されていた。

総額だけではなく、併せて七夕まつり会計の決算書も添付し、市の補助金を充当した経費及び内容についても明確にされたい。(要望)